広報 はつらつ 長瀞

ながとろ 12

Public Relations Nagatoro

No.572

平成２２年度長瀞町敬老会が、花のホテル長瀞ビューテラスで行われました。
第２部の高齢者の集いでは、参加者のカラオケなどが披露され、出席された方は、時がたつのも忘れて楽しんでいました。【１０月１９日】

平成22年12月1日発行

発行・編集／長瀞町役場　〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀞町大字本野上1035-1

http://www.town.nagatoro.saitama.jp

平成22年度消防団特別点検

10月31日(日)、第一小学校校庭で、消防団特別点検が実施されました。

特別点検は、消防団の厳正な規律や日ごろ訓練した消防技術について町長の点検を受けるもので、服装・機械器具の点検、消防操法大会、放水演習などが行われました。

機械器具点検

部隊点検

放水演習

消防操法大会

優勝　第２分団第１部

準優勝　第２分団第２部

第３位　第２分団第３部

消防団員を募集しています

消防団員は、消防・防災に関する知識や技術を習得し、火災発生時の消火活動、地震や風水害などの災害発生時の救助・救出活動、警戒巡視、避難誘導、災害防ぎょ活動など、いざというときに真っ先に駆けつけ、地域住民の生命や財産を守るために活躍しています。

「自分たちのまちを自分たちで守りたい」そんな思いがあれば、消防団に参加できます。あなたも地域防災の要となる消防団員として活動してみませんか。

問合せ　総務課自治振興担当
☎66・3111　内線212

固定資産税（土地）の地目認定・特例措置

固定資産税の賦課期日は、毎年**１月１日**です。土地の地目認定も、賦課期日現在の「**利用状況**」により１筆ごとに、固定資産評価基準に基づき行います。

評価基準は、土地の地目を田、畑、宅地、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野及び雑種地としています。

農地（田、畑）の地目認定

固定資産税の地目認定における農地とは、農地法の定義と同じく、耕作の目的に使用される土地で、原則として登記地目が、「田」「畑」であり、人的作業を行い、作物を栽培する土地をいいます。

休耕している農地の地目は、一時休耕の場合を除き、全く耕作しないで、長期にわたって放置され、雑草などが生育し、容易に農地に復元できない状態にある場合は、雑種地などとなります。

なお、休耕の状態はさまざまであるため、その土地ごとに状況を総合的に勘案して、地目を認定することになります。

※登記地目は田、畑でも、現在農地以外の用途で使用している場合は現況で地目認定を行います。

宅地における住宅用地の課税標準額の軽減措置

宅地の中でも、住宅の敷地となっている土地は、住宅の居住部分の割合（専用住宅、併用住宅）や、住宅の戸数によって課税標準額を軽減する特例措置が適用されています。

※「住宅」とは、店舗・工場・物置などを除く、人が住む家屋のことをいいます。

※「住宅の敷地」とは、その住宅を維持し、又はその効用を果たすために使用されている一画地をいいます。

特例措置の内容

- 小規模住宅用地特例

  住宅の敷地の中で、住宅１戸あたり２００㎡までの部分を小規模住宅用地といい、課税標準額は、評価額の１／６の額となります。

- その他の住宅用地特例

  住宅の敷地の中で、小規模住宅用地以外の部分をその他の住宅用地といい、課税標準額は、評価額の１／３の額となります。

住宅を取り壊した場合

住宅がなくなった宅地は「非住宅用地」となり、特例が受けられなくなります。

問合せ　税務課資産税担当　☎６６・３１１１　内線１１３

住民基本台帳カードを作りませんか

住民基本台帳カードは、行政手続をインターネットでできる電子政府・電子自治体の基盤となるもので、利便性の向上、行政事務の効率化に役立つセキュリティに優れたＩＣカードです。

○ 本人確認の必要な窓口で、公的な身分証明書として利用できます。
○ カードの有効期限は発行日から１０年間です。
○ 電子証明書を取得することによりｅ－ｔａｘを利用できます。

※カードの作製は町民課住民担当で受け付けていますので、カード用の写真（正面、上半身、無帽、無背景で6か月以内に撮影した縦４５ミリ横３５ミリ程度の大きさのもの）を持参のうえ窓口で申し出てください。

※カードができしだい連絡しますので、受け取りに来てください（その場では交付できません）。

問合せ　町民課住民担当　☎６６・３１１１　内線１２６

「長瀞町行政改革大綱・実施計画」進捗状況

町では、総合的かつ効果的な行政運営を行うため、平成１８年度から２２年度までの５年間を計画期間とする「行政改革大綱・実施計画」を平成１８年３月に策定し、この計画に基づき町職員で構成する行政改革推進本部や町民で組織する行政改革推進委員会等に報告し、その意見などを踏まえて行政改革に取り組んでいます。

また、この計画を進めていくうえで、町民の皆さんのご理解とご協力を得ることが大切であることから、改革事項を公表することとなっていますので、平成１７年度の決算額に対する平成１８年度から２１年度の決算額の差引合計額について、主な項目や行政サービス向上などの進捗状況をお知らせします。

●町民と行政の協働の推進

項　目	実　施　概　要
住民活動と町の事業との連携の推進	・児童生徒を危険から守るため、地域でのパトロールを中心に防犯活動を行っていただくパトロール隊を結成しています。登録者数は、67名となっています。 ・県が委嘱したスクールガードリーダー１名が配置されました。 ・災害による被害の軽減や犯罪を予防するため、行政区に住民による自主的な防災・防犯活動を行っていただく防災・防犯部会を結成しています。　設置数：19行政区 ・地域でのお茶会の開催や筋力トレーニングのサポート、町の介護予防健診のお手伝いなどを行っていただく「元気はつらつサポーター」を結成しました。　登録者数：18名

●簡素でわかりやすい組織体制の構築

項　目	実　施　概　要	平成18年度から21年度の合計利用者数		
		曜　日	開庁日数	利用者数
一部の窓口開庁時間の延長	窓口サービスの向上のため、窓口業務の一部（各種証明書の交付業務や収納業務）を毎月第１・第３金曜日の午後７時までと、毎月最終日曜日の午前９時から午後５時まで開庁しました。	金曜日 日曜日	89日 48日	722名 1,110名

●議会の改革

項　目	実　施　概　要	平成21年度	平成17年度
町議会議員の定数の見直し	平成19年４月の一般選挙から議員定数が削減されました。	10名	14名

項　目	実　施　概　要	平成17年度に対する平成18年度から21年度決算の差引合計額
町議会議員の報酬などの見直し	報酬の減額、期末手当の年間支給月数の減数などの見直しが行われました。	△5,053万8千円

●職員の意識改革と定数等の適正管理

項　目	実　施　概　要	平成21年度	平成17年度	５年間の目標職員数（達成率）
適正な定員管理の推進	スリムで効率的な組織を構築するため、原則として退職者による欠員の一部不補充を行い、定員の抑制を図りました。	87名	95名	87名 （100.0%）

●厳しい環境下でも持続可能な行財政基盤の確立

【歳　入】

項　目	実　施　概　要	平成17年度に対する平成18年度から21年度決算の差引合計額	5年間の目標額（達成率）
使用料・手数料の受益者負担の見直し	サービスに対する受益者負担の原則の観点から、住民票や納税証明書などの証明交付手数料を見直し、150円から200円に引き上げました。 また、町営住宅入居者から駐車場使用料を徴収しています。	519万6千円	546万円 （95.2%）
未利用財産の処分・賃貸の実施	町が保有する土地を、個別にその利用計画や実態を精査し、未利用や不要と判断した財産について、売却処分しました。 なお、処分にあたっては、人口の増加を図るために定住を促進する宅地分譲政策を行っています。	5,673万6千円	1億50万円 （56.5%）

【歳　出】

項　目	実　施　概　要	平成17年度に対する平成18年度から21年度決算の差引合計額	5年間の目標額（達成率）
町長などの給与の減額	町長等特別職の給料の減額、期末手当の年間支給月数の減数などの見直しを行いました。 5年間の目標額：△1億2,509万円 （△1億2,509万円は、助役・収入役が欠員となった場合の5年間の目標額であり、町長のみの場合は△1,741万3千円）	△1,869万3千円	△1,741万3千円 （107.4%）
職員の給料、各種手当の見直し	退職による職員の不補充、国の給与構造改革に準じた給与制度の見直しによる給与の適正化、旅費に伴う日当・調整手当・特殊勤務手当の廃止、地域手当の未導入、管理職手当の特例減額などを実施しました。	△1億7,775万円	△9,936万3千円 （178.9%）
非常勤特別職の報酬などの見直し	非常勤特別職の委員の費用弁償（日当）の支給を廃止しました。	△1,597万4千円	△1,900万5千円 （84.1%）
委託業務の見直し	測量機器などにより、道路改良工事に伴う測量や境界測量などを職員が行った結果、委託した場合の概算設計額に対し、機器借上料との差額分が減額になりました。	機器借上料 200万円 概算設計額 △4,360万円	削減効果 △4,160万円
補助金の見直し	町単独補助金の効果や適格性の評価を行うなど、総額の抑制に努めていますが、皆野・長瀞上下水道組合の財政基盤の安定化を図り、水道料金を低減化するための補助金が平成21年度は17年度に比べ2,347万9千円増加したことなどにより、全体では6,266万2千円の増となっています。	6,266万2千円	△3,487万円 （△179.7%）
負担金の見直し	協議会等各種団体への負担金支出の検証を行い、団体などへの加入の適否を含めた見直しを行いました。	△4,570万5千円	△999万6千円 （457.2%）
公共施設の維持管理などの見直し	・老朽化した「老人憩の家」を廃止し、委託管理費を削減しました。 ・公共施設の光熱水費・通信運搬費の節減、施設用地賃借料の見直しなどを行いました。	△870万9千円	△1,080万4千円 （80.6%）

※「△」：削減額

ご意見・問合せ　総務課企画財政担当　☎66・3111　内線221　FAX66・0894
Eメール　soumu@town.nagatoro.saitama.jp

世代間交流事業　お月見の会

世代間交流支援センター「ひのくち館」で、世代間交流事業「お月見の会」を行いました。地域の方のご指導をいただき、親子でお団子を丸めて作り、みんなで美味しくいただきました。　【１０月６日】

文　化　展

第３５回長瀞町文化展が中央公民館で開催されました。会場には幼・保育園児から高齢者まで、１，０００点あまりの作品が展示されました。作品は、盆栽、陶芸、絵画、書道、写真、切り絵、パッチワークなど多岐にわたり、訪れた方の目を楽しませ、３日間で約８００名の参観者が訪れました。

【１１月２日～４日】

育成会ドッチビー大会

長瀞町青少年育成会連絡協議会主催の第４２回長瀞町ドッチビー大会が、中央公民館体育室で開催されました。当日は、一小・二小の児童が低学年、全学年の部、共に１２チーム総勢２２０人が参加して盛大に行われ、学校区交流も図ることができました。

低学年　優　勝　二支部ファイヤースネーク
　　準優勝　二支部ホワイトタイガー
　　第３位　四支部Ａ
全学年　優　勝　二支部ファイヤードラゴン
　　準優勝　岩　田
　　第３位　四支部　　【１０月３日】

町自治功労表彰式

町表彰規定に基づく町自治功労表彰式が行われました。

対象者は、町政発展や各種委員会の委員に従事された方、多大な寄附をいただいた方など、１２名が受賞されました。　【１０月２２日】

なお、消防団員は、１０月３１日㈰の消防団特別点検の際に表彰を行いました。

交通安全母の会会員による交通安全啓発活動

高齢者の交通事故を防止するため、交通安全母の会会員による手作りの啓蒙品を、敬老会会場で配布し、交通安全を呼びかけました。　【１０月１９日】

中学３年生卒業記念ロウバイ植樹祭

宝登山山頂園地「四季の丘」で、長瀞中学校３年生による卒業記念ロウバイ植樹祭が開催されました。

この日は、台風１４号の影響が心配されましたが、生徒の熱い気持ちが伝わり、曇り空ではありましたが、絶好の植樹日和となり、無事に植樹を終えることができました。

植樹を終えた生徒からは、「自分の植樹した木が元気に成長し、綺麗な花を付けてほしい。私たちも木に負けないよう頑張ります。」などの声が聞かれました。　【１０月３１日】

まちのわだい

中学３年生卒業記念ライン下り

長瀞中学校３年生がライン下りを体験しました。

この卒業記念ライン下りは、毎年秩父鉄道株式会社のご好意により実施され、中学校生活の思い出の１ページとなっています。

【１０月２９日】

町議長杯ソフトボール大会　宝登チームが優勝

町議長杯ソフトボール大会が、４チーム参加のもと、岩田総合グラウンドで開催されました。日ごろの練習の成果を十分に発揮した宝登チームが見事優勝しました。

【9月２６日】

県交通安全母の会連合会個人功労表彰

県交通安全母の会連合会表彰式が、さいたま商工会議所会館で行われ、町交通安全母の会副会長渡邉（わたなべ）よし江（え）氏が個人功労表彰を授与されました。

【１０月１８日】

平成２２年度町民ソフトテニス大会

秋晴れの中、平成２２年度町民ソフトテニス大会が、総合グラウンドテニスコートで開催されました。一般の部男子では、高林・笠原組、女子の部では、坂本・坂本組が優勝、中学生ダブルス男子の部では鈴木・南組、女子の部では、村田・千葉組がそれぞれ優勝しました。

【9月２６日】

児童扶養手当

父母の離婚や死亡などによって父又は母と生計を同じくしていない子どもや、父又は母に一定の障害があり、その子どもを育てている方に支給される手当です。申請を受付けた翌月分から手当の支給対象になります。

対象となる方

次のいずれかに該当する子どもを育てている父、母又は養育者に支給されます。

- 父母が婚姻を解消した子ども
- 父又は母が死亡した子ども
- 父又は母に一定の障害がある子ども
- 父又は母の生死が明らかでない子ども
- 父又は母に１年以上遺棄されている子ども
- 父又は母が法令により１年以上拘禁されている子ども
- 母が婚姻によらないで懐胎した子ども

※婚姻には、婚姻届を提出していないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合（内縁関係）を含みます。

対象とならない方

次のような場合には、手当を受けられません。

- 申請する方や子どもが日本国内に住所がないとき
- 申請する方が公的年金を受けることができるとき
- 子どもが父又は母の死亡により支給される公的年金を受けることができるとき
- 子どもが父又は母に支給される公的年金額の加算対象となっているとき
- 子どもが児童福祉施設など(母子生活支援施設などを除く)に入所しているとき

◎子どもとは　１８歳になった年の年度末（3月３１日）までです。

◎所得制限　受給資格がある方は、所得にかかわらず申請できます。ただし、申請する方やその配偶者及び同居等生計を同じくしている扶養義務者(申請者の直系血族、兄弟姉妹)の所得により、手当の支給に制限があります。

◎手当額　子どもが一人の場合、所得に応じて、月額9,850円から41,720円の支給となります。

《注意》受給資格者になられた方は、毎年８月に現況届の提出が必要となります。

問合せ　健康福祉課福祉担当　☎６６・３１１１　内線１３２

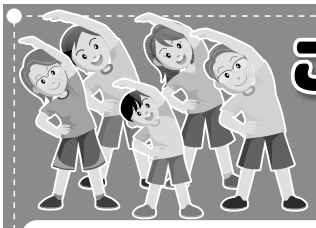

こちら健康コーナーです

問合せ　健康福祉課健康担当　☎66・3111　内線134、135

インフルエンザの予防をしましょう！

カレンダーも最後の一枚となり、インフルエンザの流行する季節になりました。
昨年、世間を騒がせたインフルエンザですが、しっかり予防して良い年の瀬を過ごしましょう。

インフルエンザと普通の風邪は違う

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気です。インフルエンザは、のどの痛み、鼻水、くしゃみ、咳といった普通の風邪と似た症状も出ますが、38℃以上の急な発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が強く、更に、気管支炎、肺炎、小児では中耳炎、熱性けいれんなどを併発し、重症化することがあるなど、普通の風邪とは全く違う病気です。

日常生活での予防方法

日常生活ではまず、体調を整えて抵抗力をつけ、ウイルスに感染する機会を減らすことが大切です。
また、ウイルスは、乾燥した状態で活発に活動するため、加湿器などを使って室内を適度な湿度に保つことは有効な予防方法です。

◇栄養と休養を十分にとる
◇適度な温度、湿度を保つ
◇マスクを着用する
◇人ごみを避ける
◇外出後の手洗いとうがいの励行

今年のインフルエンザワクチンについて

今年は、新型インフルエンザと季節性インフルエンザの混合ワクチンを接種することができるようになりました。ワクチンの接種は、完ぺきな感染予防にはなりませんが、感染時に重症化を抑える効果が期待されています。
一方、接種後に「熱が出る」「接種部位が腫れる」などの症状が出る場合もあり、ごく稀に重篤な症状を引き起こす可能性もありますので、この点をご理解いただいた上で、個人の判断により接種を受けていただくよう、お願いします。

「ワクチンをうったから、もう大丈夫」「絶対にインフルエンザにかからない」と考えず、手洗い、せきエチケットなど、基本的な対策と合わせて、インフルエンザの予防に努めてください。

ひきこもり専門相談
と　き　12月16日㈭
会　場　秩父保健所（予約制）
相談員　臨床心理士
問合せ　秩父保健所　☎22・3824

福祉だより

問合せ
健康福祉課
福祉担当
☎66・3111
内線132、133
FAX66・3564

12月3日㈮から9日㈭は『障害者週間』です

国民に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に、積極的に参加する意欲を高めることを目的として、12月3日から9日までの一週間を「障害者週間」と定めました。

◎障害者へのエチケット

・障害者へのお手伝いは、人間として当然の行いです。特に意識することなく、ごく自然な気持ちでお手伝いしたいものです。
・障害者へのお手伝いをするときは、まず声をかけることが大切です。
・困っている方をみかけたら、その人が何をしてほしいのかを聞くことが大切です。
・障害者への特別視をしないことが、最も理解ある態度です。

◎心のバリアフリーを…

更生相談

身体障害者の更生援護にあたり専門的な知識・技術を必要とする相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適合判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受診できます。受けたい方は予約が必要ですので、早めに健康福祉課福祉担当へご連絡ください。

・肢体（手足・体）の障害の相談
とき　2月3日㈭
場所　熊谷児童相談所

information
くらしの情報

募　集

◆熊谷高等技術専門校秩父分校 4月入校生

募集科目　介護サービス科
訓練期間　6か月
費　　用　教科書代など
応募方法　入校願書
募集期間　1月12日㈬～1月26日㈬
問 合 せ　熊谷高等技術専門校秩父分校
☎22・1948

お知らせ

◆工業統計調査にご協力ください

製造業を営む従業者数4人以上の事業所を対象に、12月31日㈮現在で工業統計調査が行われます。

12月から1月にかけて調査員がお伺いします。

調査票に記入していただいた内容は、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

問合せ　総務課企画財政担当
☎66・3111　内線221

◆求人企業合同面接会

日　時　12月17日㈮
午後1時～4時
会　場　大宮ソニックシティビル
対　象　平成23年3月大学・短大・専門学校卒業見込の方（1～3年以内程度の既卒者も参加可）
その他　参加企業30社以上予定
参加学生150名見込
入退場自由、履歴書複数持参
「参加企業求人情報」を来場者全員に配布
問合せ　県雇用対策協議会
☎048・647・4185

◆税務署

相続、贈与などにより取得した生命保険契約や損害保険契約等に係る年金の所得税の取扱いの変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

問合せ　秩父税務署　☎22・4433

◆人事・労務担当者向けメールマガジンの配信

厚生労働省では、企業の人事・労務担当者の皆様に、雇用情勢や法律・制度の改正、労務管理情報など、企業のお役に立つ情報をメール配信することとなりました。

メールマガジンの配信を希望される場合は、厚生労働省か埼玉労働局のホームページ、又は、ハローワークインターネットサービスから登録してください。

なお、登録料や配信にかかる費用は無料となっています。

問合せ　ハローワーク秩父
☎22・3215

◆県最低賃金の改定

県内すべての労働者と使用者に適用される埼玉県最低賃金が、10月16日㈯から時間額750円に改定されました。

なお、特定の産業については、別途特定（産業別）最低賃金が適用されます。

問合せ　埼玉労働局賃金室
☎048・600・6205
秩父労働基準監督署
☎22・3725

◆第4回塙保己一賞表彰式・記念コンサート

日　　時　12月18日㈯
午後1時～4時
会　　場　本庄市児玉文化会館
セルディホール
内　　容　表彰式・
綱川泰典フルートコンサート
入 場 料　無料
定　　員　600人
（定員になり次第締切り）
申込期限　12月17日㈮
申込み・問合せ
県福祉推進課
☎048・830・3309

◆交通遺児等援護金

県内在住の交通遺児等を対象に、援護金を給付します。

対　　象　保護者の一方又は双方が、陸・海・空いずれかの交通事故により死亡あるいは重い障害を負った、乳幼児又は18歳以下の児童・学生
給 付 金　子ども1人につき
年額10万円
申請書類　町役場、学校等で配布します
提出期限　1月31日㈪
そ の 他　同居世帯の総所得額制限などがありますので、申請書でご確認いただくか下記にお問い合わせください。
問 合 せ　県防犯・交通安全課
☎048・830・2958

◆職場でのトラブル 労働局が解決をお手伝い

解雇、配置転換、労働条件の引下げ、いじめ等による職場でのトラブルが増加しています。

トラブルの防止、迅速な解決を促進することを目的に、埼玉労働局では、次の制度を用意して、無料で個別労働紛争の解決援助サービスを提供しています。

○相談コーナーでの情報提供・相談
○労働局長による助言
○紛争調整委員会によるあっせん
（紛争当事者間の調整）

これらの制度を、是非、ご利用ください。

問合せ　埼玉労働局企画室
☎048・600・6262

掲示板

新入学児童の「指定校変更」

教育委員会では、学校教育法施行令に基づき、小学校ごとに通学区域を定め、児童の住所によって就学すべき学校を指定（「指定校」）しています。

指定校変更とは、保護者の申し立てにより特別な事情があると教育委員会が認めた場合、当町に住民登録のある児童が、指定校以外の長瀞町立小学校に通学する制度です。

詳しくは、教育委員会にお問い合わせください。

問合せ　教育委員会総務担当
☎66・3111　内線304

給付年金コーナー

国民年金保険料の納付案内を行う事業者が変わりました

日本年金機構では、国民年金保険料の納付のご案内について民間委託を実施しており、平成２２年１０月から事業者が下記のとおり変更となりました。

＜受託事業者＞　事業者名　㈱アイヴィジット
電話番号　０１２０・３３５・２５０

過去２年以内の国民年金加入期間のうち、保険料納付の確認ができない期間がある場合、上記受託事業者から電話・文書・戸別訪問などにより納付や免除など申請手続きのご案内をさせていただく場合があります。

この民間委託は、国民年金保険料の収納業務の一部を民間事業者に委託し、低コストでより良いサービスの提供を目指しているものです。

＊詳しくは、年金事務所までお問い合わせください。

問合せ　秩父年金事務所　☎２７・６５５９

今月の介護保険料

■特別徴収（第５期）　今月支給される年金から天引きされます。

■普通徴収（第６期）　※納期限は１２月２７日㈪です。

※口座振替をご利用の方は１２月２７日㈪が振替日となりますので、残高をご確認ください。

※介護保険料（普通徴収）の納め忘れはありませんか。年度途中で６５歳となった方や、年度途中に転入された方は普通徴収です。役場又は金融機関の窓口で納付書で納めてください。

問合せ　健康福祉課介護保険担当　☎６６・３１１１　内線１２４

冬の交通事故防止運動　～人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県～

実施期間　１２月１日㈬～１４日㈫

県下統一目標

- 飲酒運転の根絶
- 高齢者の交通事故防止
- 早めのライト点灯とストップ・アンド・サーチ運動の推進

町の重点目標

- 飲酒運転の根絶
- 反射材を活用した交通事故防止

※実施期間中、総務課窓口にて反射タスキを配布いたします。
数に限りがありますので、ご希望の方はお早めにお越しください。

問合せ　総務課自治振興担当　☎６６・３１１１　内線２１５

年末年始の各種業務

年末年始の業務日程は、下記のとおりです。

業務区分	年末	年始	備考
ごみ収集	12月31日㈮まで	1月4日㈫から	収集日はごみカレンダーで確認ください
ごみの持込み	12月30日㈭まで	1月4日㈫から	持込み受付時間 午前9時～正午 午後1時～4時
火葬	12月31日㈮まで	1月3日㈪から	
通夜施設	12月30日㈭まで	1月3日㈪から	
霊柩車	12月31日㈮まで	1月4日㈫から	
し尿処理	12月28日㈫まで	1月5日㈬から	くみ取り依頼先 ●伊藤衛生社 ☎62・0528 大字長瀞・本野上・中野上 野上下郷・矢那瀬地区 ●伊藤商事㈱ ☎62・4566 大字岩田・井戸・風布地区

問合せ

秩父広域市町村圏組合	☎23・2489
可燃ごみ（秩父クリーンセンター）	☎24・8050
不燃ごみ（秩父環境衛生センター）	☎23・8921
火葬（秩父斎場）	☎23・1678
し尿処理（皆野・長瀞上下水道組合）	☎62・0650

岩畳作品抄

長瀞町俳句会・十月例会

幼児の独りで靴履く鵙日和
長瀞　五十嵐元克

萩の寺蝶が先き立ちめぐりけり
長瀞　大森貞子

風に乗り風とたわむるコスモスの
本野上　飯島とり子

たばこ吸う女と二人秋一夜
本野上　浅見ハルヱ

秋日和龍勢の音ひびきけり
本野上　浅見美代子

終列車過ぎゆく風のそぞろ寒
本野上　若林満義

対向車に足止め釣瓶落しかな
井戸　青木光子

秋深し豆板菓子に酒一合
野上下郷　山本令子

菊の名を思い出せずに知ったふり
井戸　中村金石

野紺菊わけて色濃き千曲川
岩田　野村若太

蜂の巣の蜂の子みんな巣立ちけり
岩田　野村静夫

錦秋の秩父連山溶く絵具
本野上　稲澤智世子

霧巻けるカールに灯るななかまど
駒ケ岳千畳敷
井戸　常木周三

一般投稿

樫の実の屋根打つ音や夜半の風
矢那瀬　中西善作

汽車の音を聞きつ沿線紅葉狩
長瀞　大前英俊

除夜の鐘今年はなぜか寂しそう
長瀞　川辺みどり

今になり稲穂の角帽おもい出し
野上下郷　林常盤子

老いし木に今年も冬ばら二輪咲き
本野上　近藤キヨ

秋深き山なみそめるモミジかな
長瀞　麻柄みさ子

亡き人を偲ぶ空き家のツタ紅葉
本野上　福嶋綾子

人のうごき

平成22年11月1日現在（前月比）

			10月中の届出
人口	7,997人（-25）	転入	7人
男	3,900人（-16）	転出	22人
女	4,097人（- 9）	出生	2人（女2人）
世帯数	2,858戸（- 9）	死亡	12人（男6人・女6人）

第６２回人権週間

１２月４日㈯から１０日㈮までの人権週間期間において、さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、下記のとおり記念行事を開催します。

と　き　１２月４日㈯
場　所　さいたま市民会館うらわ
　　☎０４８・８２２・７１０１
内　容　第１部　午後1時～2時30分
　　平成22年度全国中学生人権作文コンテスト埼玉県大会表彰式
　　第２部　午後2時50分～4時30分
　　講演会
　　講師　鈴木せい子（助産師）
その他　入場無料、先着４００名

問合せ　さいたま地方法務局人権擁護課
☎０４８・８５１・１０００

こんにちは県議会です

日曜日　午前１０時～１０時１５分

県議会の各定例会の模様や会派の考え方など、県議会に関するさまざまな情報をタイムリーに放送しています。また、すてきな賞品の当たるプレゼントコーナーもあります。

詳しい内容は、県議会ホームページ（http://www.pref.saitama.lg.jp/s-gikai/）をご覧ください。

問合せ　県議会事務局
☎０４８・８３０・６２５７

話題のひろば

野口慶之助氏 瑞宝双光章受章

１０月１日㈮、元学校長の野口慶之助氏（大字野上下郷）が、高齢者叙勲で瑞宝双光章を受章されました。

野口氏は、昭和１７年から５８年までの４１年間の長きにわたり、公立国民学校訓導、公立青年学校訓導、公立小・中学校の教諭、教頭、校長として教育の振興に多大な貢献をされ、昭和５８年３月秩父市立原谷小学校長を最後に退職されました。

退職後は、町史編さん委員、区長会長、戦没者遺族相談員などを歴任し、教育行政や地域の発展、文化の向上に尽力されました。

これらの功績が認められての、栄えある受章となりました。

休日急患当番医表

とき	当番医	所在地	電話番号
12月５日	医師会休日診療所（内・小） 伊古田小児科医院（小） 皆野病院	熊木町 皆野町 皆野町	☎23－8561 ☎62－4585 ☎62－6300
12月12日	医師会休日診療所（内・小） 小鹿野中央病院（一次救急） ※秩父病院	熊木町 小鹿野町 宮側町	☎23－8561 ☎75－2332 ☎22－3022
12月19日	医師会休日診療所（内・小） 秩父生協病院（内・小）※小児科は午前中のみ ※秩父市立病院	熊木町 阿保町 桜木町	☎23－8561 ☎23－1300 ☎23－0611
12月23日	医師会休日診療所（内・小） 関根医院（内・胃・外） ※秩父市立病院	熊木町 日野田町 桜木町	☎23－8561 ☎23－0777 ☎23－0611
12月26日	医師会休日診療所（内・小） 片田医院（外・内） 皆野病院	熊木町 下影森 皆野町	☎23－8561 ☎22－1801 ☎62－6300
12月31日	水野医院（内） 松本クリニック（内） ※秩父市立病院	山田 日野田町 桜木町	☎22－3315 ☎22－3000 ☎23－0611
１月１日	近藤医院（産・婦・内） 南須原医院（内・外） ※秩父病院	日野田町 長瀞町 宮側町	☎22－0043 ☎66－2038 ☎22－3022
１月２日	小鹿野中央病院（一次救急） ※秩父市立病院	小鹿野町 桜木町	☎75－2332 ☎23－0611
１月３日	荒船医院（内・外） あらいクリニック（内・小） 皆野病院	横瀬町 本町 皆野町	☎24－0160 ☎25－2711 ☎62－6300

○医師会休日診療所の診療時間は午前10時から午後５時まで。
○休日診療所以外の医療機関は午前９時から午後６時まで。ただし、※印の病院は午後６時以降、電話で確認の上、受診してください。
○平日、休日の救急医療体制については秩父郡市医師会ホームページでもご確認いただけます。　http://www.chichibu.ne.jp/~ishikai
○医療機関の都合で変更になることがあります。
秩父消防署長瀞分署　☎69・0119でご確認ください。

税務課・町民課窓口

●窓口業務延長日　夜７時まで時間延長
12月３日・17日、１月７日㈮

●日曜開庁日　午前９時～午後５時
12月26日㈰

◆税務関係諸証明の交付　◆納税　◆住民票の交付
◆戸籍謄本・抄本の交付　◆印鑑登録、印鑑証明書の交付
※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

12月の納税

●固定資産税（第３期分）

●国民健康保険税（第６期分）

納期限は12月27日㈪です。口座振替の場合は12月27日㈪が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

PRINTED WITH SOY INK
この印刷物は再生紙と環境にやさしい「大豆インキ」を使用しています。